

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、100株券、10株券、1株券及びそれ以外の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	以下のとおり手数料を算定し、これにかかわる消費税相当額を加算する。 喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき 500円
端株の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	以下の算式により1株当たりの手数料額を算定し、これを買取又は買増をした端株数で按分した額とし、これにかかわる消費税相当額を加算する。 (算式) 1株当たりの価格のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付けを停止することができる。
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。
- 2 平成17年6月24日開催の定時株主総会の決議により、定款が変更され、会社の公告の方法は次のとおりとなりました。

当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

URL:<http://www.kddi.com/corporate/index.html>

上記ホームページの「電子公告」をクリックして下さい。